

001 特集

- 001 1 環境未来都市と総合特区制度を活用したまちづくり
- 002 2 北九州市節電推進本部
- 002 3 再生可能エネルギーへの取組
- 003 4 北九州市循環型社会形成推進基本計画

004 第1章 地域から世界にひろがる北九州市民環境力の強化

- 004 第1節 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環
- 007 第2節 優れた環境人財の育成
- 010 第3節 環境情報の共有と発信
- 011 第4節 国際的な連携・協働の推進

014 第2章 地域からの地球温暖化対策の推進

- 014 第1節 北九州市環境モデル都市行動計画の推進
- 022 第2節 北九州スマートコミュニティ創造事業
- 023 第3節 北九州市役所の地球温暖化対策

025 第3章 循環型の生活様式・産業構造への転換

- 025 第1節 ごみの減量化・資源化の推進
- 029 第2節 北九州エコタウン事業の推進

032 第4章 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

- 032 第1節 豊かな自然環境の保全とふれあいの確保
- 034 第2節 安心して暮らせる快適な生活環境の確保
- 041 第3節 まちの魅力や価値を高める取組の推進
- 042 第4節 開発事業等における環境配慮の推進

043 資料編

- 043 1. 予算
- 044 2. 施設概要
- 046 3. 環境に関連する市の主な支援制度等



特集

1 環境未来都市と総合特区制度を活用したまちづくり

(1) 北九州市環境未来都市

「環境未来都市」は、21世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応などに関して、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりにおいて、世界に類のない成功事例を創出するとともに、それを国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を実現し、究極的には、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指すものです。

北九州市環境未来都市では、「地域や都市（まち）の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち」をコンセプトに、環境、超高齢化対応、国際環境ビジネスなど様々な取組を進めることで、市民が中心の「誰もが暮らしたいまち」、「誰もが活力あるまち」の実現を目指します。

- また、本市が提案した取組を実施することにより、
- ①再生可能エネルギーの導入やスマートコミュニティの取組などにより、地域でエネルギーを創り効率的に使うまち
 - ②市民に身近な場所で健康づくりや多世代交流などの事業を通じて、元気な高齢者が増え、子育てしやすいまち
 - ③アジア低炭素化センターを核として都市インフラの海外展開などにより、環境ビジネスの拠点となるまちを創造し、他都市に先駆けて、「環境」や「超高齢化」に対応する未来の都市のあり方を示していきます。



環境未来都市のイメージ



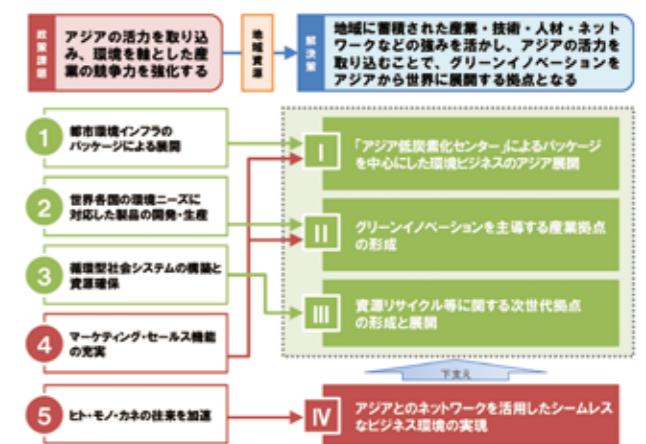
北九州市環境未来都市のイメージ

(2) グリーンアジア国際戦略総合特区

「総合特区」は、成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に、国と地域の政策資源を集中する制度です。

本市は、福岡県、福岡市と共同で「グリーンアジア国際戦略総合特区」を提案し、国際戦略総合特区7地域の1つとして指定されました。

グリーンアジア国際戦略総合特区では、環境分野での優れた技術と経験・実績、環境関連の企業や大学・研究機関の集積、アジア諸国との都市・地域間ネットワークなどの本市の強み（地域資源）を活かし、世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指します。



課題解決のための方策

(3) 今後の展開

環境分野で「環境未来都市」と「国際戦略総合特区」の両方の選定を受けているのは全国で唯一、北九州市だけです（平成24年9月現在）。環境や高齢化など市民の生活をより豊かにする「環境未来都市」を実現する上で、「国際戦略総合特区」の制度も最大限に活用できることから、ダブル選定は非常に価値のあるものです。

しかし、「環境未来都市」も「国際戦略総合特区」も、まちづくりや経済活性化の手段の一つでしかありません。今回のダブル選定をきっかけに、市民が地域づくりや健康づくりに参加し、地域企業が新たな事業展開を行えるよう支援していきます。

また、取組を通じて得られた成果を世界の成功モデルとして国内外に発信し、本市のイメージアップを図ります。

2 北九州市節電推進本部

東日本大震災を受け、全国・九州地域において懸念されるエネルギー・電力需給の逼迫に鑑み、本市として省エネルギー・節電を推進するため、全庁的な体制として「北九州市節電推進本部」を平成23年6月10日に設置しました。

平成23年度は、本部会議を6回開催し、次のような取組を行いました。

(市役所自体の取組)

- ・事務所の照明の間引き、空調時間の削減、パソコン等の省エネ設定
- ・夏季（7、8月）、冬季（12月19日～2月3日）にノー残業マンスの実施
- ・蛍光灯への引き紐スイッチの設置（本庁、門司・小倉北・小倉南・若松・八幡東区役所、ムーブ、アシスト21）など

(事業者向けの取組)

- ・北九州商工会議所会報とともに、省エネ・節電チラシを配布
- ・夏季に「事業者向け省エネ・節電セミナー」を各区で開催

(市民向けの取組)

- ・かえるプレス臨時号「省エネチェックシート」を市政だよりとともに全戸配布
- ・夏季に省エネチェックシートを活用して、小学生以下の子どもを対象に「省エネ王コンテスト」を開催

これらの取組により、市有施設における節電対策については、夏季・冬季ともに前年度比▲8%程度、本庁舎においては、前年度比▲22%程度の削減ができました。

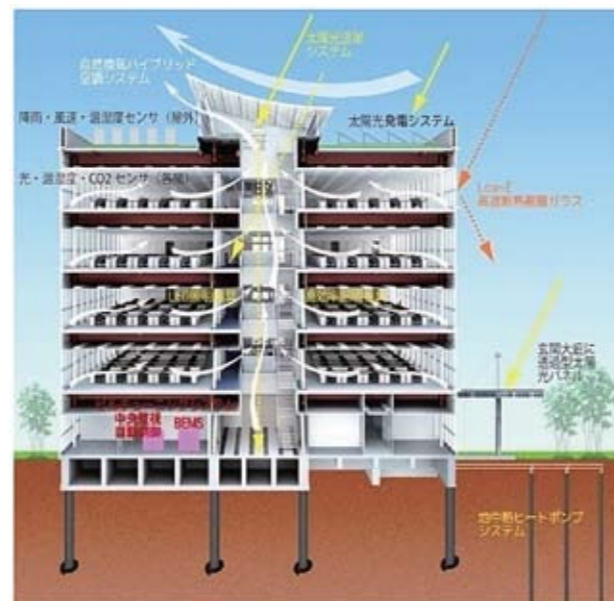
3 再生可能エネルギーへの取組

再生可能エネルギーとは、太陽光、太陽熱、風力、波力・潮力、流水・潮汐、バイオマスなど、一度利用しても、比較的短期間に再生が可能であるため、適切に利用すれば、枯渇の恐れがなく、ほぼ無限に利用可能なエネルギー資源のことです。

本市では、太陽光発電をはじめとする公共施設への率先導入のほか、潮流発電の実証実験の実施など、再生可能エネルギーの利用を推進しています。

●北九州技術センター E 館（新日鉄エンジニアリング株式会社）

太陽の動きにあわせて、ビル最上階の天窓から1階までの自然の光を自動的に取り入れる集光装置や、地上に比べ夏は涼しく、冬は暖かいといった地中熱のメリットを活かしたヒートポンプのほか、省エネ効果を最大限発揮するため、温度・光・気流など2000点を超えるデータを活用したBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）など、日本最先端の環境技術を数多く取り入れ、35%のエネルギー・CO₂削減が見込まれています。



●あさの汐風公園（浅野シンボルロード）

小倉駅新幹線口の海側に、都心のシンボルとして、癒し、憩い、賑わいのオアシス、「あさの汐風公園」が誕生しました。太陽光や風力発電、冷却効果のあるミスト等を整備し、低炭素のまちをみて感じることができます。



あさの汐風公園

●関門海峡潮流発電設置推進事業

関門海峡の潮流をブレード等で受けて風力発電と同じ原理で発電するものが、潮流発電です。本市では、平成24年3月に実証実験機を設置し、現在、実証実験を実施しています。

●薄膜太陽電池の導入

市役所本庁舎の南玄関ひさしに0.99kW、5階の来客者用会議室に0.74kW、北九州空港の歩行者道路屋根にも10kWの薄膜太陽電池を設置しています。



北九州空港の屋根に設置の薄膜太陽電池写真

4 北九州市循環型社会形成推進基本計画

北九州市では、平成13年に「北九州市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、事業系ごみ対策や家庭ごみ収集制度の見直しなど、循環型社会の構築に向け、様々な取組を進めてきました。また、低炭素社会への転換を進め、国際社会を先導していく、国の「環境モデル都市」に選定されたことを受け、「北九州市グリーンフロンティアプラン」を策定し、地域と協働して低炭素社会を実現するための取組を進めています。このような中、持続可能な社会の実現に向け、従来の「循環型」の取組に、「低炭素」、「自然共生」の取組を加えた、今後10年間の先駆的な廃棄物行政のあり方を示す、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」を平成23年に策定し、その計画に基づき取組を推進します。（計画期間：H23～H32【10年間】）

(1) 基本理念と主な目標

《基本理念》

市民・事業者・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が主体的・協調的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、「持続可能な都市のモデル」を目指します。

《一般廃棄物の目標》

- ◆市民1人一日あたりの家庭ごみ量 H21年度：506g → H32年度：470g以下
- ◆リサイクル率 H21年度：30.4% → H32年度：35%以上
- ◆一般廃棄物処理に伴い発生するCO₂排出量 H21年度：122千t-CO₂ → H32年度：100千t-CO₂以下

《産業廃棄物の目標》

- ◆本市の産業廃棄物の適正な処理の推進と最終処分量の削減

《生活排水の目標》

- ◆生活排水処理率 H21年度：99.2% → H32年度：99.4%以上

(2) 計画の視点と取組の方向性

ア．循環資源の性質に応じた規模の循環圏の形成に向け、ものづくりのまちとしての地域特性を活かした「最適な『地域循環圏』の構築」

- ・家庭ごみの減量化・資源化の推進、事業系ごみの減量化・資源化の推進、ごみ処理施設の今後のあり方など

イ．循環型の取組をさらに推進し、低炭素、自然共生の取組を加えた「低炭素社会、自然共生社会への貢献」

- ・廃棄物処理における低炭素化・自然共生の推進、環境教育・普及啓発の充実、ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上など

ウ．本市に蓄積するごみ処理・リサイクルの技術や人材等の基盤を活用した「環境国際協力・ビジネスの推進」

- ・環境産業の創出・育成・支援、環境分野における技術開発の促進、産業の環境化など